第５号様式

承　諾　書

（あて先）京都市長

　京都市空き家活用・流通支援等補助金の交付にあたり，以下のことを承諾します。

１　市税の滞納がない状況を確認するために，京都市が税情報を調査することがあること（申請者のみ）。

２　補助対象物件の写真等について，京都市のホームページへの掲載等，市の広報において事例紹介すること。

３　補助事業完了後，１０年以内に補助金の交付対象となった要件に合致しない用に供しないこと。

４　補助事業完了後，１０年以内に補助対象建築物を除却し，あるいは補助対象工事を行った部分について著しい改修を行わないこと。

５　補助事業完了後１０年未満の間に補助対象建築物を売却する場合，残り期間，譲り受ける者が３，４及び本項を遵守する旨を契約書等に明記すること。

令和　　　　年　　　月　　　日

申請者の氏名

 (法人その他の団体にあっては，名称及び代表者名）

 所有者の氏名（申請者が賃借予定者の場合のみ記入）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(法人その他の団体にあっては，名称及び代表者名）

* 賃借予定者が申請される場合，京都市から所有者全員に対し電話での本人確認を行います。御連絡が取れない場合は，本人確認書類の写しを求める場合があります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話　　　　－　　　　－　　　　　）